

西東京市農業振興計画推進委員会

平成30（2018）年度に推進委員会を5回開催し、計画策定に向けた検討・協議を進めました。

（1）開催概要**① 第1回推進委員会**

項目	内容
日時	平成30（2018）年5月11日（金） 10時00分から12時00分まで
場所	保谷庁舎 1階会議室
議事次第	（1）第2次農業振興計画中間見直しについて （2）農業振興関連事項の報告について （3）平成30年度第2次農業振興計画に基づく事業について

② 第2回推進委員会

項目	内容
日時	平成30（2018）年8月8日（水） 10時00分から12時00分まで
場所	保谷庁舎 2階会議室
議事次第	（1）第2次農業振興計画中間見直しについて （2）市民農園利用料について （3）平成30年度第2次農業振興計画に基づく事業について

③ 第3回推進委員会

項目	内容
日時	平成30（2018）年10月17日（水） 10時00分から12時00分まで
場所	保谷庁舎 1階会議室
議事次第	（1）第2次農業振興計画中間見直しについて （2）市民農園利用料について

④ 第4回推進委員会

項目	内容
日時	平成30（2018）年12月12日（水） 10時00分から12時00分まで
場所	保谷庁舎 4階理事者室
議事次第	（1）第2次西東京市農業振興計画中間見直しについて （2）上位計画の状況

⑤ 第5回推進委員会

項目	内容
日時	平成31（2019）年2月7日（木） 10時00分から11時30分まで
場所	保谷庁舎 別棟A会議室
議事次第	（1）パブリックコメントの結果報告 （2）中間見直し案について（まとめ） （3）新規事業の進め方について

(2) 西東京市農業振興計画推進委員会設置要綱・委員名簿

西東京市農業振興計画推進委員会設置要綱

第1 設置

西東京市における農業施策を計画的に推進するために策定した西東京市農業振興計画（以下「振興計画」という。）を円滑に推進するため、西東京市農業振興計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

第2 所掌事項

委員会は、振興計画を推進する事項について検討し、市長に報告する。

第3 委員会の構成

委員会は、次に掲げる委員12人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 1人以内
- (2) 農業団体の職員 2人以内
- (3) 農業関係者 4人以内
- (4) 市民 3人以内
- (5) 関係行政機関の職員 2人以内

第4 委員の任期

委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5 委員長等

委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

第6 会議

委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、委員会を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

第7 意見の聴取

委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、資料の提出を求めることができる。

第8 謝金

市長は、第3第5号に規定する関係行政機関の職員を除く委員が委員会に出席したときは、謝金を支給する。

第9 庶務

委員会の庶務は、生活文化スポーツ部産業振興課において処理する。

第10 その他

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年8月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年9月29日から施行する。

西東京市農業振興計画推進委員会委員名簿

(任期：平成30(2018)年9月29日から平成32(2020)年9月28日まで)

(敬称略)

	構成区分	氏名	役職等
委員長	学識経験者	伊藤 泰彦	武蔵野大学/教授
副委員長	農業団体の職員	田中 誠	東京都農業会議/総務部次長兼業務部次長
委員	〃	本橋 正明	J A 東京みらい保谷支店/西東京地区統括支店長
委員	農業関係者	村田 秀夫	西東京市農業委員会/会長
委員	〃	保谷 隆司	西東京市農業委員会/会長職務代理
委員	〃	下田 茂昭	J A 東京みらい保谷地区/そ菜出荷組合 組合長
委員	〃	大谷 孝良	J A 東京みらい田無地区/田無農友会 会長
委員	公募市民	松尾 政司	
委員	〃	土谷 高稔	
委員	〃	杉山 慶子	
委員	関係行政機関の職員	玉藤 さやか	東京都農業振興事務所農務課/課長代理(地域計画担当)
委員	〃	浅田 幸枝	東京都中央農業改良普及センター/主任普及指導員